

学校いじめ防止基本方針

青森県立大湊高等学校

本校では、今年度より「学校いじめ防止基本方針」を策定し、以下の内容を中心に「いじめの無い学校作り」に取り組んでいきます。

取り組みの中で、2に記載してある「いじめとは」に該当するような場合、速やかに対応していきますので、その際は指導へのご理解ご協力をお願いいたします。

1 学校いじめ防止基本方針

本校は総合学科の基本理念を踏まえ、地域社会の要請や生徒の実態に基づき、「真理と正義」・「自主と責任」・「敬愛と協同」の校訓を体得させることを旨とし、心身ともに健全で、いじめの無い、明るく楽しい環境作りを心がけている。

特にいじめは、冷やかしやからかいなどのほか、情報機器を介したいじめ、暴力行為に及ぶものなど、学校だけでは対応が困難な事案も増加している。

そこで、生徒たちが意欲を持って充実した高校生活を送れるようないじめ防止に向け、日常の指導体制を定め、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切に且つ速やかに解決するための「学校いじめ防止基本方針」（いじめ防止全体計画）を定める。

2 いじめとは

(1) いじめの定義

「いじめ」とは、当該生徒が一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものをいう。

(2) いじめに対する基本的な考え方

- ・早期発見・早期対応が最も重要である。
- ・いじめられている生徒の立場に立って指導・助言を行う。
- ・「いじめは絶対に許されない」・「いじめはいじめる側が悪い」との認識。
- ・「いじめは、どの生徒にも、どの学校においても起こり得る」との認識。
- ・「いじめの未然防止は、学校・教職員の重要課題」との認識。

(3) いじめの構造と動機

ア いじめの構造

いじめは、「いじめられる生徒」・「いじめる生徒」だけでなく、「観衆」・「傍観者」などの周囲の生徒がいる場合が多い。周囲の生徒の捉え方により、抑止作用になったり促進作用になったりする。

イ いじめの動機

いじめの動機には、以下のものなどが考えられる。

- ・嫉妬心（相手をねたみ、引きずり下ろそうとする。）
- ・支配欲（相手を思い通りに支配しようとする。）
- ・愉快犯（遊び感覚で愉快的な気持ちを味わおうとする。）

- ・同調性（強いものに追従する、数の多い側に入っていたい。）
- ・嫌悪感（感覚的に相手を遠ざけたい。）
- ・反発・報酬（相手の言動に対して反発・報酬したい。）
- ・欲求不満（いらいらを晴らしたい。）

（４）いじめの態様

ア 心理的な攻撃

- ・冷やかしやからかい、悪口。
- ・仲間はずれや集団による無視。
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられる。
- ・パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされる等の心理的な圧迫等で相手に苦痛を与えるもの。
- ・陰口、命令、脅し、性的辱め、暴力、使い走り。

イ 物理的な攻撃

- ・故意にぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする等の身体的攻撃。
- ・落書き、物壊し。
- ・金品をたかられる。
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられる。